



概要：

本製品は、かかと用/つま先用グラウンダーよりも接触部分が広く、より確実な接地経路を確保できます。ラバーソールパターンは、黒色の導電性外面層と靴を傷つけない内面層でできています。また、カーボンで覆われた繊維からなる青色の接地タブとマジックテープを備えています。本製品はULリストに記載されており、ESD STM 97.2「人体との連結におけるフロア製品およびフットウェアの電圧測定」に則ってテストしています。床-フットウェアの主な接地方法として使用するのに最適なESDフットウェア製品です（ESD STM 97.1「人体との連結におけるフロア製品およびフットウェアの抵抗測定」に準拠し、 $<3.5 \times 10^7 \Omega$ ）。

各部の説明：

- A. 厚さ2mm、幅3.8cm。導電性外面層と傷をつけない内面層の2層ゴム製。内側のナイロン強化した120gのスクリーン層により、ゴムの破れを防ぎます。
- B. 幅9.5mm、長さ76.2cm。導電性カーボン繊維を含むポリエステル接地タブ（青）。
- C. 幅19mm。マジックテープ（青）で簡単にサイズ調節ができ、快適にご使用いただけます。
- D. 幅19mm。伸縮素材で快適です。
- E. マジックテープ
- F. 0.25W、2MΩの抵抗
- G. 伸縮性のあるかかと部

安全および日付コードのためにリスト記載

A部～B部の抵抗：

10⁶Ω@100V

RoHS規制について
 2002/95/EC 4.1指令に則り、製造過程において下記物質を意図的に加えることはありません。
 鉛/水銀/カドミウム
 ポリ臭化ビフェニル(PBB)
 ポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDE)

ESD SP9.2 付属書 B - フットグラウンダーの利用手引きより「適合性検証は、その都度使用前に（毎日、シフト交代時等）行う必要があります。絶縁性物質が蓄積すると、フットグラウンダーシステムの抵抗が増えることもあります。ESD保護区域外でフットグラウンダーを着用する場合、ESD保護区域に再度入る前に機能性をテストする必要があります。」

ANSI/ESD S20.20 6.2.2.2項 人体接地ガイダンスより「立って作業する場合、ESD保護床上で認可されたフットウェアを着用する代替方法としてリストストラップシステムを使用することも可能です。」

ESDハンドブック TR 20.20
 5.2.3項「歩行中など、鞋底と床の間が接触していない場合、静電気が発生することがあります。人体が接地から隔離されている状態をできるだけ短くするために、かかとストラップを両足に装着しなければなりません。」

床-靴システム人体接地方法のESDフットウェア構成材に適しています。
 (ESD STM 97.1に準拠し、 $<3.5 \times 10^7 \Omega$)
 床-靴システム人体接地方法のESDフットウェア構成材に適しています。
 (ESD STM 97.2に準拠し、 $<100V$)

品番	品名	靴サイズ
07501	静電気拡散性フットグラウンダー、2MΩ抵抗付き、Sサイズ	20.5cm～24.5cm
07502	静電気拡散性フットグラウンダー、2MΩ抵抗付き、Mサイズ	25.0cm～28.0cm
07503	静電気拡散性フットグラウンダー、2MΩ抵抗付き、Lサイズ	28.5cm～33.0cm

注意： 作業者は静電気拡散性もしくは導電性の床に足が接触している時にのみ接地されます。弊社では、スマートログとの併用をお勧めいたします。フットグラウンダーの使用およびメンテナンスに関する詳細は、[TBJ-2020](#)をご覧ください。



アメリカ製

静電気対策フットグラウンダー（片足分）、鞋底全体



DESCO JAPAN 株式会社
 〒289-1143 千葉県八街市八街い 193-12
 Tel: 043-309-4470
 DescoAsia.co.jp

図面番号
07501J

日付
2023年7月